○農林水産省告示第千三百五十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十九年一月二十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十九年八月二十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　登録番号　第14679号
2　登録年月日　平成19年１月22日
3　農林水産植物の種類
Capsicum L.
4　登録品種の名称　柳下２号
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
柳下登
東京都小平市上水新町三丁目７番11号

1　登録番号　第14716号
2　登録年月日　平成19年１月22日
3　農林水産植物の種類
Kalanchoe Adans.
4　登録品種の名称　モンロー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
フィデス　Ｂ．Ｖ．
オランダ王国　2678ＰＳ　デ　リエ　コール　デンホーフェラーレン　6

1　登録番号　第14717号
2　登録年月日　平成19年１月22日
3　農林水産植物の種類
Kalanchoe Adans.
4　登録品種の名称　ミドラー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
フィデス　Ｂ．Ｖ．
オランダ王国　2678ＰＳ　デ　リエ　コール　デンホーフェラーレン　6

1　登録番号　第22931号
2　登録年月日　平成26年１月23日
3　農林水産植物の種類
Delphinium L.
4　登録品種の名称　デネブ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
宮崎県
宮崎県宮崎市橘通東２丁目10番１号

1　登録番号　第22937号
2　登録年月日　平成26年１月23日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　CFPC ベルーデ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
雪印種苗株式会社
北海道札幌市厚別区上野幌一条５丁目１番８号

1　登録番号　第22938号
2　登録年月日　平成26年１月23日
3　農林水産植物の種類
Dianthus L.
4　登録品種の名称　ダイイチ-G21-25
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
サントリーフラワーズ株式会社
東京都港区芝４丁目17番５号

1　登録番号　第22962号
2　登録年月日　平成26年１月23日
3　農林水産植物の種類
Nemesia Vent.
4　登録品種の名称　BALARKLU
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181－４

1　登録番号　第22963号
2　登録年月日　平成26年１月23日
3　農林水産植物の種類
Nemesia Vent.
4　登録品種の名称　BALARLET
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181－４

1　登録番号　第22964号
2　登録年月日　平成26年１月23日
3　農林水産植物の種類
Nemesia Vent.
4　登録品種の名称　BALAROYBLE
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181－４

○農林水産省告示第千三百五十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十九年一月二十六日に消滅したものとみなされる。

平成二十九年八月二十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　登録番号　第20217号
2　登録年月日　平成23年１月25日
3　農林水産植物の種類
Petunia Juss.
4　登録品種の名称　MP601
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
NuFlora International Pty Ltd
63 Wills Road, Macquarie Fields, New South Wales, 2564, Australia

1　登録番号　第20238号
2　登録年月日　平成23年１月25日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　ONLYHYPNO
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
京成バラ園芸株式会社
東京都墨田区押上一丁目12番１号

1　登録番号　第20245号
2　登録年月日　平成23年１月25日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　KORALUCA
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Wilhelm Kordes
Dusterlohe 14, 25355 Barmstedt, Germany

○農林水産省告示第千三百五十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十九年一月三十一日に消滅したものとみなされる。

平成二十九年八月二十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　登録番号　第22230号
2　登録年月日　平成25年１月28日
3　農林水産植物の種類
Saxifraga fortunei var incisolobata (Engl. et Irmsch.) Nakai
4　登録品種の名称　京小町
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
越智佳宜
愛媛県今治市国分１－８－10

○農林水産省告示第千三百五十五号

農業機械化促進法（昭和二十八年法律第二百五十二号）第八条の二第一項の規定に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から平成二十九年度において実施した型式検査に合格した農機具の型式等について次のとおり報告があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十九年八月二十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　農機具の種類、型式名、合格番号及び依頼者の名称

農機具の種類	農機具の型式名	合格番号	依頼者の名称
農用トラクター(乗用型)用安全キャブ及び安全フレーム	クボタ　ＫＳＦ24Ｓ	217003	株式会社クボタ
〃	ニューホランド　ＳＬＴＶ26	217004	日本ニューホランド株式会社

2　検査成績の概要

検査成績の概要については、農林水産省生産局技術普及課、地方農政局、内閣府沖縄総合事務局及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構において閲覧に供するとともに、農林水産省ホームページ（ＵＲＬ：http://www.maff.go.jp）に掲載する。